

## 1 令和6年度 学校経営上の基本方針

- (1) 個々の職員が自らの役割を果たしながら、個人や全体での研修活動を通して学校課題の解決・改善を図り、学校教育目標の達成を目指す。
- ※ 学校目標の達成を目指すことは、児童の発達の段階に応じた自立の実現につながり、それは教職員の勤務時間の縮減・ゆとりのある働き方につながることとなる。
- (2) 児童にとって「個別最適な学び」「協働的な学び」の場が保障される教育課程の編成を図ることを通して、「教師がすべてを主導(児童が客体)」から「児童が主体」の教育活動への転換を目指す。
- ※ 「教職員による管理」から「児童にとって選択と自己決定の場・機会がある児童が主体の学校」への転換  
= 「教職員による手厚い準備・支援」から「児童が自分たちで学校生活をつくる」ことへの転換
- ※ 発達の段階が当該学年に至らない児童や、学校に居場所をつくることできていない児童が、安心して自分のペースで活動することができる場所をつくり、児童それぞれに合った方法で学校生活を過ごすことができる環境を構築する。
- ※ 現状を関係機関(市教委事務局・市教育相談所・学校運営協議会・PTA 等)に理解してもらい、**学校配当予算を「今後の新入生も見据えた適切な場所づくり」に集中させる。**
- (3) 児童の成長や学校の現状に関する情報を担当部署が積極的に公開し、家庭や地域社会とやりとりする機会(家庭同士がやりとりする機会を含む)を多く設けることを通して、三者による相互理解をベースとした「信頼される学校づくり」を進める。(「よい点」も「至らぬ点」も積極的に公開し、学校が困っていることを公にし、地域総ぐるみでサポートに入ってもらう)
- ※ カギになるのは学校運営協議会・地域学校協働本部

## 2 学校経営上の重点施策(組織を盤石なものとするための取組)

- (1) 国や道・市の施策を理解した上で、教職員が主体的に教育課題の解決にあたる自立した組織づくり

- ① 学校経営方針やグランドデザインを通して目指すべきところを明確化し、学校評価等を通じて検証作業を経て継続的に向上を目指す。
- ② **市職員や道非常勤職員を含めて情報の共有を図り**、全教職員の共通理解の下、柔軟に指導・支援体制を構築しながら取組の方向性を一致させる。
  - ・ 校内の会議・委員会での協議内容や決定事項の報告の徹底
  - ・ 対外的な会議や研修会参加後の全体への報告の徹底
  - ・ 効率的なメールの受取の流れの確立 ※R7に事務職員が1人体制となることを前提に
- ③ 困り感を抱える児童(学校に足が向かない児童を含む)に対するアセスメントを定例の特別委員会を通して定期的に行い、組織的に対応する体制を確立させる。
- ④ 決裁のシステムの効率化を図り、迅速に課題の解決・改善を図る。(稟議の試行、柔軟な意見集約の場・機会づくり、困りごとを相談する場の明確化…学年部長/ブロック長、分掌部長、特別委員会)
- ⑤ 令和7年度に事務職員が1人体制に戻ることに備え、道費負担教職員については各自が自立して事務を進めることができる体制をつくる。(校務分掌事務分担の見直しに着手する)

**【評価】**「教職員間で情報を共有し、組織的に学校課題の解決・改善を図っている」(教職員評価 目標 90% R5 結果 70% R6 前期 86%)

- (2) 授業改革の推進(カリキュラム・マネジメントの徹底)

- ① **児童による「主体的な学習活動」につながる各教科等での授業づくり**
  - ア 「興味・関心をもって自ら学習計画を立案」し、「学習活動に参加することができる」カリキュラムの編成 (教師主導型・講義型授業からの脱却/教科横断的な指導の展開)
    - 自分で学習計画を立て実行したり、自分で学習課題を設定したりする授業の割合を増やす。
  - イ 学習に関する見通しをもち、個に応じた課題に取り組むことができる授業づくり
    - 全員が同じ活動を同じ場所・同じペースで進める「一斉授業」の度合いを縮減する
  - ウ ICT機器を最大限効率的に活用し、多様な考えがあることを理解し、認め合うことができる授業づくり
    - ※ R5に各自で学んだことを、実際に試行・追試してみる年度とする

② 家庭での学習活動につながる授業づくり

児童が宿題以外で、主体的に家庭で活動する機会・場をつくることを目指す。(保護者との「宿題」「家庭学習」の在り方に関して協議を行う初年度とする)

③ 地域環境を生かした特色ある教育活動の展開及び保護者や地域住民の力(地域の教育力)を最大限活用する。※自らがもつ「つて」や「アイディア」をカリキュラムに反映させ、全教職員で教育課程を児童(特に教室にいることができない児童や不登校児童を意識)のためになるものとする

④ 保護者や教育関係者が授業を見る機会を増やす(授業が大転換期にあることを認識してもらう)

※年に1回は「地域参観日」の設定

【評価】「児童主体の授業への移行・試行が進んでいる」(教職員評価 目標 100% R5 結果 80% R6 前期 71%) 「子どもは自主的・計画的に家庭学習を行っている」(5・6年保護者評価 目標 100% R5 70%)

(3) 教職員自らの強みを伸ばし、弱みを補う研修活動の推進

① 教職員個々の校内外での学びの計画づくりを管理職員との対話を通して進め、資質・能力の向上を図る。

② 個人の「学びの場・時間」を確保し、学んだ成果を校内で交流することを通して、学校力の向上を図る。(先行実践の追試→実践の成果・課題の共有→南小として目指す方向性の一貫)

※「児童主体の教育活動の構築」については、「R5 個々の学び」「R6 学んだことの追試・試行/ブロック内・全体での成果の共有」「R7 全体でのすり合わせ/教育課程全体への反映」を目指す

③ 「主体的・対話的で深い学び」の基盤となる学級づくりを目指し、年間を通して学級経営の基礎・基本を学ぶ機会を校内でつくる。

④ 教職員側の危機対応訓練の計画的な実施(例:組織的な不審者対応訓練/自身の護身(術)/校外学習時の熊の出没 等)

【評価】「主体的に自らの研修活動を進め、全体での研修活動に関与している」(教職員評価 目標 90% R5 前期結果 70% R6 前期 67%)

(4) 児童一人一人のよさや可能性を引き出し、「他者と適切に関わる力」を育む学級経営並びに特別活動の組み立て

① 「主体的・対話的で深い学び」の基盤となる学級づくり

ア 自分の「考え」や「思い」を周りに気兼ねすることなく適切にアウトプットし、他者とやり取りすることができる力の育成 ※学級全体の力(集団の力)を発揮させ、正義が通り、児童が前向きに物事に取り組むことができる学級・学年づくり

イ 児童が困っていることを相互に理解・共有し、教員のファシリテーションの下、改善・解決に向けて行動することができる(可能であれば主体的・協働的に行動することができる)学級・学年・学校づくり

ウ 発達の段階に応じて自己指導能力を発揮しながら他者を尊重することができる力の育成

※学級経営を孤立させないため、日頃から複数の目で学級を見取る(合同授業/交換授業/学年内自由進度学習/縦割り活動 等)

② 意図的・計画的な学級活動・児童会活動や学校行事を通した望ましい集団づくり並びにいじめの未然防止に向けた多角的な取組

※児童の「こうしたい」「こうなりたい」という希望や夢を引き出し、PTA・地域社会の力を借りながら実現を図る

③ 日頃からの教育相談を通した児童個々の実態の把握及び各種調査・検査結果の有効活用

【評価】「望ましい集団づくりやいじめの未然防止に向けて、意図的・計画的な学級活動・児童会活動や学校行事を組み立てることができた」(教職員評価 目標 90% R5 結果 70% R6 前期 86%) 「気兼ねなく、自分の考えを自分の力で言ったり、書いたりすることができるようになってきている」(児童評価 目標 80% R5 結果 70% R6 前期 87%)

(5) 働き方改革の推進 ※学校教育目標の達成を目指すことが働き方改革につながる

① (一般的な)教職員が心身共に健康な状態で児童の教育活動を進めることができる体制をつくる。

※児童と同様、基本的生活習慣を全ての教職員が整える(勤務間のインターバルの確実な確保)

※教職志望の学生や初任段階層職員が長期的に学校で働く気持ちになる勤務環境をつくる

- ② 教職員が今一度これまでの「学校における働き方改革」の流れを理解し、全国的な潮流を知ることを通して、稚内市や本校の現状と比較した上で自発的にワークライフバランスを確立することを目指す。※「2024 年問題(時間外勤務時間の上限規制)」の真っ只中、一定時間の中で最大限の効率を図ることを通して、教育業界が率先してルールを守る
- ③ 引き続き、「管理職員を中心に迅速に対処すること」「個々の気づきを集約するコアチームを中心に改善すること」「行政に進めていただくこと」を明確にした上で取組を進める。
- ④ 時間を意識した勤務への更なる移行  
 ア 朝の児童玄関開放時刻の段階的な繰り下げ（「開放待ち問題」の保護者との共有）  
 イ 勤務時間内での事務時間の確保（学級担任の業務の更なる効率化や他の職員への移管）  
 例：体育館清掃を用務員や教員業務支援員に移管  
 ウ 放課後の事務時間の確保（下校時刻15:30の厳守＝職員休憩時間には児童は下校済）
- ⑤ 校務の平準化…持ちコマ数の平準化/持ちコマ数の少ない教員の他学年の授業の指導・支援/分掌部長が学級担任を務める場合の配意/学年内の交換授業/学級担任が受け持つ児童に付く時間（例：給食指導・清掃指導）の段階的な縮減
- ⑥ 学校がもつ情報（マイナスの情報も）の積極的な公開 ⇒ 学校運営に関する理解の促進 ⇒ 保護者とのやりとりの安定⇒勤務時間の縮減  
 ※「南小学校の働き方改革推進方針」を策定し、詳細を学校運営協議会や地域社会に提示する

【評価】全教職員の年間時間外在校等時間の平均を、R4 比で 100 時間縮減する。

（R4 560h ⇒ R5 510h、R6 目標 460h）

#### （6）南地区内の学校段階等間の連携の促進

- ① 「南地区が目指す子ども像」を実現させるための3校間で協働した教育課程の編成  
 ② 算数・数学科における児童生徒の習熟状況が十分ではないことに関して、小中間で課題を共有した上での共通した取組の構築・実施（2学期以降の最重点）  
 例：算数科・数学科の学習内容に関わり、継続的に定着の度合いが不十分な内容に関する手立て（授業の流れ）を、地区内の教員の英知を結集し組み立てる

【評価】「算数の授業はよくわかる」と回答する児童の割合を 100%とする。（児童評価 R6 前期 86%）

#### （7）家庭・地域社会との連携関係の再構築/学校教育と社会教育が融合した教育活動づくり

- ① 学校運営協議会を基盤とし、地域学校協働本部との一体的な活動を通じた、地域社会と協働した教育活動の推進  
 = 学校運営協議会や地域学校協働本部を通じ、地域社会と教育活動（カリキュラム）をつくりあげ、一緒に学校を運営していく体制への移行（特に地域学校協働本部の教育活動や学校運営への参画/運営経費の確保に向けた市教委への働きかけの継続）
- ② 学校運営協議会での学校課題に関する協議をベースとした地域の力や教育資源の学校教育への導入 【追求することの例】学校に足が向かない児童が、地域社会の中で活躍することができる場・機会をつくれないかを検討
- ③ 南地区子育て連絡協議会（本校が R6・7 の事務局、以下南子連）の事業をベースに、学校教育と社会教育における活動の融合を通して、児童自身が考えていることを実現することができる機会をつくる  
 【例】 ○ 南3校の児童会・生徒会に、子どもたち自身が自分たちのためや地域社会のために取り組みたいこと（それなりの経費を必要とすること）を企画してもらう  
 ○ 2校の児童会が連携した企画や小中間の児童会・生徒会で連携した企画についても可とする  
 ○ つくられた企画書を南子連で協議し、経費を支出するに適切な企画については、大人のサポートの下、実現させることができる体制を整える（実行委員会形式）

#### ④ PTA 活動

- ア 「子どものこと」に関する情報を保護者同士が情報交換することができる場・機会づくり  
 例：児童の発表の場を中心に4校時に授業公開/給食中に短時間で懇談会や茶話会を実施  
 イ 過去にとらわれない、学校と保護者/保護者同士の関係づくりを進める（保護者による主体的な動きをつくりたい）  
 例1：例えば学校評価では「児童の適切な言葉づかい」に関する結果が低く、実際、児童による些細な言動が発端となり大きな事案になることがある。学校・家庭双方で児童に働きかけ続けること

が必要であるが、保護者同士による自主的・主体的な取組・活動があればよい。

例2: 例えば職員室内では「家庭内の会話の量」がしばしば話題となる。家庭での会話は、子どものコミュニケーション能力の基盤となることから、その重要性を保護者や地域住民が再確認する活動が必要ではないか。⇒ ノーメディアデーを設定し、家庭で子どもとコミュニケーションを意図的に取ったり、読書の時間を取りたりする活動を企画する。

【評価】「保護者同士がやり取りをする機会を、学級・学年経営の中で計画的に設けることができている」(教職員評価 目標 80% R5 結果 50% R6 前期 75%) 「学校の学力向上を含めた教育活動に関する取組や成果、改善策はよくわかる」(保護者評価 目標 100% R6 前期 85%)

### 3 教育活動における重点施策（児童の成長に向けての取組）

#### (1) 確かな学力の定着〈研修部・教務部〉

- ① 学級の在籍児童数が30人前後いる中でも、基礎的・基本的な学習内容の確実な習得を目指す
- ア 授業の中で、学習内容が定着したかどうかの一人一人の児童の見取り  
イ 授業の中で、児童が筋道を立てて口頭や文章で他者に説明する機会を増やす
- 【手立て】
- ICT機器の効果的・効率的な活用  
○ 低学年の算数科を中心に、保護者や地域住民の力を借りる  
・学校支援ボランティアとして「〇をつけてもらう」「児童の説明を聞いてもらう」等のサポートを要請
- ② 「個別最適な学び」「協働的な学び」を通した主体的・対話的で深い学びの実現
- ア 一定の課題の下、個々の児童が学習計画を立て、自分に適した方法・場で学習を進める授業の割合をすべての教科等の授業で増やす。  
イ 個々の児童が自分で学習課題を設定し、個人やグループで探求活動を行う授業を、生活科や総合的な学習の時間の授業において可能な限り設定する。
- ※ 学年の総時数の1割の授業を目安に、ア・イの事項の実現を目指す
- ③ 既習内容や授業の中で定着が不十分なところを、担任以外の教員も加わりながら組織的に再度復習・確認ができる仕組みづくり
- ア 授業の中での確認(復習の機会の確保、反復学習)  
イ 授業以外の場(朝学習・放課後学習)での確認(補習やテストの解き直し 等)  
ウ 中・高学年の児童についてはテスト前に復習計画を立案させ、一定以上のスコアを取らせる。  
(CRTに向けても復習計画を事前に立案させ、前年度以上のスコアを目標とさせる)  
エ CRTについては12月実施とし、3学期中に各児童の未定着の部分の定着を図り、進級させる体制をつくる。

【評価】学力検査(CRT)において各教科、7割以上の正答率を目指す。「算数科の授業の中で児童の習熟の度合いを見とることができている」(教職員評価 目標 100% R5 結果 84% R6 前期 84%) 「できなかった問題に繰り返しチャレンジすることができている」(児童評価 目標 90% R6 前期 82%)

#### (2) 全教育活動を通したコミュニケーション能力の育成〈全ての部〉

公の場で自分の考えをアウトプットする機会・場を、(特定の児童や一部の児童ではなく)全ての児童につくることを通して、自らの言葉で表現することができる力を6年間を通して育成する

- ① 授業を通して
- 課題解決の場面における個人思考並びに協働思考(ペアやグループでの思考)の機会を確保し、思考結果をアウトプットする場の計画的な設定
- ※ 港小を含めた他校の同年代の児童の多様な考えに接する機会をつくり、自らの考えを広げさせる
- ② 特別活動を通して
- ア 委員会活動・クラブ活動において、ねらいを明確にした主体的・自治的な活動の再構築  
イ 発達段階に応じたコミュニケーション能力・表現力を育む学校行事や活動の場の充実  
※ 前年度踏襲ではなく、児童自身の考えを基に取組を企画したり、複数の選択肢から児童自身が選んだりすることができる機会を多くつくる(学校内で収まらない活動は、社会教育活動(PTA や南子連)の中で実現できるようにする)
- ③ 多様な人と接する機会を通して
- ア 「校内の異学年児童との活動」や「校外の幼児や生徒・学生との交流」を通して  
ウ 保護者や地域住民に向けた自分たちの学習成果の発表の場を通して

**【評価】**「自分の考えを自分で言ったり、書いたりすることができるようになってきている」(児童評価目標 70% R6 前期 87%) 「学校は子どもが他者とやり取りしたり、発表したりする場を適切に設定している」(保護者評価 目標 80% R6 前期 95%)

(3) 児童のための「社会に開かれた教育課程」の編成 〈教務部〉

- ① 教育活動を校内に留めない…地域の中で学ぶ／地域住民に授業運営に参画してもらう
- ② 児童が単独で校外の方とやり取りする場づくり(インタビュー／対話／職場体験 等)  
…児童に「他者とやり取りすることができる力」を実感させ、向上を目指そうとする意識を育成する
- ③ **各学年の課題(人権／安全／キャリア形成 等)について児童自身が考えることができる時間を、地域人材を活用しながら適切に設定**  
キャリア教育の推進例:身近な上級生や市内で特徴的な取組を行っている若年層と接する機会を通して、将来の目標や夢を抱くことができるようになる
- ④ 地区内・市内や他地域に住む同世代の児童とのやり取りの場づくりを追究する。(例:道徳科において自分自身について語ることができる／社会科において自分の住んでいる街について語ることができる 等)

**【評価】**社会に開かれた教育課程の実現に向け、自ら主体的にアイディアを前期に1つ、後期に1つは出した。(教職員評価 目標 100% R6 前期 48%)

(4) 学習指導要領に基づいた隣接校種と円滑に接続する教育活動(各種冠教育)づくり 〈教務部〉

- ① 学校段階等間における「学習や各種活動の内容」を南地区教職員が把握した上で、高校卒業時までを見通した教育活動の調整・構築や計画的な実施並びに指導方法の工夫改善
- ② 他者や地域社会のために貢献していることを実感できる 12 年間の学習活動づくり
- ③ 発達の段階に即したキャリア教育の計画的な推進  
(「なぜ勉強するのか?」「なぜ学校があるのか?」を学年に応じて考えさせる/FUN メッセージの活用)

**【評価】**中学校校区内で、算数・数学科に関する授業改善の視点を共通にもち、実践を進めることができている。(教職員評価 目標 70% R5 結果 44% R6 後期結果 ) キャリア教育を計画に基づき、児童の実態に即して進めることができた。(教職員評価 目標 90% R5 結果 74% R6 前期 60%)

(5) 児童が安心して過ごすことができる学校生活づくり 〈指導部〉

- ① 基本的なマナーや生活習慣を定着させる日常的な指導の継続・積み重ね
- ② 身に付いていないことについて、一定期間内に集中して校内全体で取り組む体制の構築  
例:「机の中にイスをしまう」など、誰もができるなどを、あたり前に行うことができる力・習慣を身に付けさせる
- ③ 不十分な事柄を家庭・地域社会とおさえ合い、学校・家庭・地域社会において向上を目指す  
※ 意見交換の場…学級・学年での懇談会 / 地区 PTA / 学校運営協議会 / 南子連
- ④ 度重なる指導にもかかわらず、暴力行為が止まらない児童への「学校としての対応」の明確化  
※策定した対応要領を市教委へ確認・相談 ⇒ 全保護者への周知

**【評価】**「発達の段階に即した基本的な生活様式を定着させるための指導を効果的に行っている」(教職員評価 目標 80% R6 後期 ) 「子どもは生活上の基本的なマナー(礼節・身だしなみなど)を身に付けてある」(保護者評価 目標 80% R6 前期 83%)

(6) 全教職員や保護者・地域住民の理解の下での特別支援教育の推進 並びに多様な学びの場づくり(特支コ)

- ① 障がい種や個々の児童の特性に即した教育課程の推進
  - ア 知的障がい学級児童の自立に向けた指導の工夫・改善(校内外での体験学習の重視)
  - イ 情緒障がい学級児童や通級指導を受ける児童が、自己指導能力や他者と適切に関わることができる力を付けるための計画的な指導
  - ウ 自立活動や通級指導の内容については家庭との連携の下、常に工夫・改善を図り、個々の児童が自らの課題を改善・克服できるものとする。

- ② 通常学級に所属している児童の発達の段階が当該学年に合わない場合の組織的な対応  
 ア サポートルーム(仮称)の運用に多数の教職員が関与する体制づくり(計画的な運用)  
 イ 関係機関と連携した上で、助言を受けた内容を校内で確実に実行する  
 ※ 通常学級に在籍する多大な困り感をもつ児童については、通級指導担当や専科教員を含め、組織的に個別の指導・支援にあたる 例:朝に見通しをもたせる個別の朝の会の実施/学級で同様の活動を行うことができない児童が自分で学習内容を組み立て、活動を進める場づくり
- ③ 学校に足が向かない児童に関わり、本人が興味・関心をもつ事柄を学校内外で学ぶことができる環境づくり  
 ア 学校内の教育資源を柔軟に活用した個別のカリキュラムの編成  
 例:他学年や他種別の教育活動へのオブザーバー参加(参画)/個別の特別プログラムの実施  
 イ 本人の希望をベースとした学校外の多様な活動場所・機会の確保…学校運営協議会・地域学校協働本部を通した多様な活動場所の確保  
 例:活動拠点センターや風～るで行われている社会教育活動への参加  
 例:地域社会の中でのボランティア活動・勤労体験活動などへの参加

**【評価】**個々の児童に応じた学びの場が、校内(または校内外)でつくられつつある(教職員評価目標 75% R6 前期 29%)

※ 【評価】の目標%は、肯定的評価の割合

#### 4 その他

- (1) 学校経営方針の実現の度合いは「学校評価」の取組を通して検証・総括する。(教頭担当)  
 ※ 保護者や学校運営協議会委員には、年度当初から評価項目を HP で公表し、年間を通して見取ってもらう
- (2) 学校経営方針を実現させるため、次の事項を円滑に確定させ、必要に応じて修整する。
- ① 学校経営方針を盛り込んだ「(校務分掌における)各部運営計画の策定」(各部長担当)  
 ※ 新たな施策の担当の分担については総務委員会で調整・検討する
  - ② 学校経営方針に基づいた「教育課程の編成」(教務部担当)  
 ※ 教務部長・教頭による教育課程の確認 → 校長の決裁を経て確定  
 ※ 確定後も改善を継続させる(長期休業期間を中心に改善作業を行い、教務部・教頭による精査、校長による決裁の機会を設ける)

## 【関連資料】

「前期学校評価結果」並びに「教職員との個別面談」から後期学校経営方針で留意すること

令和6年8月26日 校長

### 【学校運営】

- 情報の共有の徹底
  - ・ 校内の会議・委員会での協議内容や決定事項の報告の徹底
  - ・ 対外的な会議の後の全体への報告の徹底
  - ・ メールの收受の流れの確立 ※事務職員が1人体制となることを前提に

### 【授業改革】

- 授業改革の実践(児童主体の授業づくり)の、やってみての成果や課題を全体で共有・交流  
⇒ 今後の南小の目指す方向性を探る
- 次のこと「学級内の児童数が多い」現状ではあるが、探求する(ICTを活用して)  
※実践面に関する研修テーマとしてもよいのではないか
  - ・ 「児童が筋道立てて口頭や文章で他者に説明する機会を増やす」をどうすればよいか
  - ・ 個々の児童の定着状況の見取り・把握の具体的な方法
- 保護者や教育関係者が授業を見る機会を増やす(授業が大転換期にあることを認識してもらう)  
※ 年に1回は「地域参観日(地域住民が参観することができる機会)」を設定

### 【教育課程】

- カリキュラムを児童の実態に即して よりよいものに改善=地域社会をまきこむ・取り込む

### 【南地区連携】

- 南地区教育研究協議会を通じた「算数・数学科における学習内容の確実な定着」に向けた南地区 内での共通の取組を組み立て、実行する。

### 【指定事業】

- 港小児童とお互いの考えをオンラインで共有したり、交流したりする機会を設定する
- 学年内の交換授業の実施
- 事務職員1人体制への準備 (事務の割振り)

### 【特別支援教育】

- 特別支援教育支援員の力を借りながら、発達の段階が所属学年に即していない児童の「個に応じた適切な学びや生活の環境」を設定する

### 【家庭との連携】

- 家庭への働きかけ…PTA活動として
  - ・ 家庭での「会話」「対話」の重要性を訴え続ける 取組例…ノーメディアデー

### 【宿題・家庭学習】

- 「宿題の在り方」に関する校内での協議  
⇒ 保護者の宿題・家庭学習に関する認識を変えるためのスタート年度とする

### 【生徒指導】

- 度重なる指導にもかかわらず、暴力行為が止まらない児童への「学校としての対応」を明確化 対応要領の作成 ⇒ 市教委へ確認・相談 ⇒ 全保護者への周知

### 【働き方改革】

- 個々の気付きを総務委員会にあげてもらう